

平成26年度 第2回南丹市行政評価推進委員会

議 事 録(概要版)

日 時：平成26年7月22日（火） 午後2時～

場 所：南丹市役所3号庁舎2階第4会議室

出席者：南丹市行政評価推進委員

窪田好男委員長、四方宏治委員、宮本三恵子委員

南 丹 市

1-5 榎本福祉事務所長、船越社会福祉課長、西田保健医療課長、矢田高
齢福祉課長、市原子育て支援課長

1-1 榎本福祉事務所長、坂瀬教育参事（学校教育課長）、市原子育て支援
課長、西田保健医療課長、柴田社会教育課長補佐

事 務 局

堀江企画調整課長、野々口課長補佐、塩邊係長、中西臨時職員

傍 聴 者

0名（定員5名）

第1章第5節「高齢者や障がいのある人の自立を支援する」

<説明者から施策概要の説明>

<ヒアリング等>

- ・市単費の根拠法令等がないものや根拠法令等が市の規定だけのものが66事業中24事業もあるが、今後も財政的に厳しい見通しの中、どのようにお考えか。
→課題と考えており縮小を図っていく必要もあるが、本市は高齢化率が高く市単独の事業を行わなければならない部分もある。施設管理については見直しを図っていく必要があると思っている。
- ・南丹市は高齢者や介護をしている家族に対して府内の他の自治体に比べてもかなり手厚いと思われるが、実際はどうか。
→障がいのある方への施策は圏域で考えるところもあり、同じような事業が近隣でもあると考えている。高齢者も同じような考え方があると思う。
- ・「高齢者が安心して暮らせる自立支援」の項目の中で在宅介護が増えているということだが、一人暮らしの方も増えてきている中で、在宅介護支援のことが施策の方針であまり触れられていない、増えていくだろうという見通しの中で、対応できるとお考えか。

- 特に高齢者の健康づくりなどの予防への支援事業に取り組んでいく必要性があると考えている。
- ・介護サービスを提供している事業所数と従業員数というのは充足しているのか。
→市全体としては充実してきているが、地域的には差がある。認知症関係の施設の整備は必要だと思う。
 - ・高齢者に必要なサービスを自治体が協力して民間企業に技術開発を要請していくことも必要ではないか。
 - ・社会福祉協議会への委託が多いと思うが、委託料を決定する場合の事業計画の審査、事業が終わった後の評価などのシステムについて伺いたい。
→予算の積算段階で折衝を行うが、委託の中身が妥当であるかどうかを精査しながら予算決定をしている。また、事業終了後に実績報告により精査をしている。
 - ・決定段階では、どういうことが主な決定の要因になるのか。比較モデルケースなどあるのか。
→単価の設定については、決まったものはない。近隣の市町の単価などと比較しながら精査している状況である。3、4年前までは社会福祉協議会が一定見積ったものをそのまま盛り込んでいた時代もあったが、現在では十分精査しており、社会福祉協議会とも定期的に協議している。精査すれば減らせる余地があるのではないかと考えている。
 - ・多額の委託料であるため、市民に金額を公開し説明できなければならない。事業結果の評価を行い、不十分なところがあれば指摘し、事業そのものを管理する必要がある。
→本市では受け皿となる事業者が限られており、少し考えとしては甘かった部分もあると反省している。今後は厳しく取り組んでいく必要があると思っている。
 - ・生活保護で、不正受給などはないか。
→悪質な不正受給はないが、収入を得ていたことが判明して返還いただく事例などはある。
 - ・施策の方針の社会参加の促進の中で、高齢者が生きがいを感じ収入が得られるように農林業などの産業支援や就労支援対策の推進、トライアル雇用事業等を活用して障がいのある人の就労を促進とあるが、これらの事業は、委託事業の中に組み込まれているのか。また、同様に支え合いの仕組みづくりで民間施設のバリアフリー化の推進も直接事業としてはないが、取り組んでいるのか確認したい。
→障がい者雇用の関係は市自身の動きとしてはできていない。京都府レベルでは、障がい者の就労支援センターなどと連携しながら雇用に取り組んでいるが、現実的にはできていないというのが実態である。市としても福祉的就労の場を充実していく必要があり、市内にはA型の事業所がないため、設置について今後は検討していく必要があると考える。民間施設のバリアフリー化については、啓発などを行っている。駅のバリアフリー化に関しては、交通の関係で重点施策として位置付けている。

- ・事業貢献度評価でC評価のものについて伺いたい。八木デイサービスセンターと八木老人福祉センターをC評価とした理由と今後の対応について伺いたい。
 - 八木デイサービスセンターは、社会福祉協議会がデイサービス事業の拠点として使用しており社会福祉協議会と施設管理について協議している。ただし、社会福祉協議会ですべて管理するのは厳しいと考える。老人福祉センターは、見直しを図り市全体の老人クラブ等の拠点とするべく検討を重ねている。
- ・事業No.234「敬老祝い事業」について、多くの自治体では少しずつ削減しているところが多いが、南丹市の考えを伺いたい。
 - 即廃止はできない事業だと考えている。高齢者が増えてくる中で対象年齢を上げるというのも、ひとつの方法だと思っている。
- ・お祝いすることや対象者が多くおられるということ自体は素晴らしいことであり、南丹市に長寿のまちというイメージがつくのも良いことだと思うが、コストを下げる検討をしていただきたい。
- ・現在の施策の方針として高齢者が住み慣れた家で住み続けていくということに尽力しているが、例えば、高齢者の方に便利な場所に集住していただいて、家や土地は市へ寄付等していただき、その家に転入者等を募集したほうが、あらゆる意味でコストが軽減されると思うがいかがか。
 - 大きな議論のひとつの方向としてはあると考えるが、自己で所有されている土地等への執着は強く、抵抗はかなり強いであろうと想像する。
- ・今住んでいる家に住み続けるために市が負担してくれて当然という発想があるならばそれは変えた方がよい。市の財政も厳しく、今まで通り住み続けたいのでその費用を市が負担してほしいという姿勢ではいけないのではないかという指摘でもある。しかしながら、高齢者の中には急な生活の変化が心身にとって悪影響を与えることは当然考えられるので、そういったことを含め慎重に進めていただく必要があると思う。
 - 調査をすると空き家は多くあるようですが、実際それを人に貸すとなると何も使わなくても抵抗感があって進まないこともありますし、財産を寄付するというのはかなり難しいと思う。
- ・事業No.207「地域活動支援センター機能強化事業」は、4か所にあるのか。統合できないか。
 - 地域の中での障がいのある方の居場所づくりで、基本的には近いところに行くことになり、旧町ごとに必要になる。
- ・今後、財政負担が重くなったら統合など考えなければならない面も出てくると思うが、今から進めることはできないか。
 - 今のところは難しいが、障がいのある方だけに限定しないなど、活用の方法を検討していきたい。
- ・南丹市は、市内に同じような施設が多くあるが、機能を統合して多機能な拠点施設と

し、内容を充実させた方が、結果的には市民満足度も高まりコスト的には下がるという方法もあると思うので検討していただきたい。

- ・事業No.774「食の自立支援事業」について、市が関わって食事などを配達する事業ですが、本人負担はどのくらいか。172人が利用されているが、事業費が高いように思える。

→社会福祉協議会などへの委託事業で、単価の問題は大きな課題である。他と比べてもだいぶ高い単価になっているので、見直しを図り削減するべく検討している。需要もあり、もっと高齢者が食べやすいように改良していくことも必要だと考えている。

- ・確かにニーズもあり大事なことであるが、どこかで削減しなければならない。
- ・介護している家族に関する支援について、事業No.230「家族介護慰労事業」と事業No.772「家族介護者交流事業」は、どちらも大事だと思う。しかしながら、市の独自の施策でしている部分は費用対効果を考え、効果が低ければ削減する対象となるのではないかと思う。別の案としては、同じ目的で新たな事業に展開した方が効果もあるのではないかと考えるがどうか。

→すべてをなくすのは難しいが、効率の部分に関しては見直しをする必要があると考える。

- ・事業No.205「コミュニケーション支援事業」について、所属長評価ではなかなか参加者が集まらないとなっているが、事業計画通りいかない場合は見直すことはないのか。

→コミュニケーション事業に関しては事業計画が十分精査できていない部分もあると考える。

- ・年間の委託料が高額であるため、資格を取る人に対して市が参加費等は負担するという方法に変えてはどうか。

→京都府は、上級者向けの講習をしており、そこへつなげるための市の初心者講習に参加者がいない状態である。興味を持っていただく方法を検討する。

- ・事業No.329「シルバー人材センター運営助成事業」については、補助金の内容、収支、決算書等はどうなっているのか。また、補助金の交付基準はどうなっているのか。

→運営補助金の交付基準は、国が2分の1、府が4分の1、市が4分の1と負担割合が決まっている。国・府分は直接補助され、市の負担分を補助している。

- ・事業収入はどうなるのか。全部シルバーに分配されるのか。

→分配金はシルバーから作業に出られた方に入る。

- ・市独自や上乘せの制度となる事業No.165「福祉医療費支給事業」や事業No.166「重度心身障害老人健康管理事業」も一定見直しが必要ではないか。また、事業No.211「障害者団体活動支援事業」、事業No.235「老人クラブ活動助成事業」、事業No.17

7「母子寡婦福祉社会補助事業」への団体補助についても、各活動の取り組みをさらに発展させ、また補助の削減を図るという意味で、活動補助にしてはどうか。

→運営的にも市が積極的にかかわっている団体もある。その見直しも行い自主運営へ誘導する中で、コスト削減も図っていく必要があると考えている。

- ・横出しや上乘せのものはなるべくやめる方向で見直していただきたい。高齢者の見守りに関しては地域力を育てて委ねていく、民間企業のサービスを利用する、また民間へ研究開発を依頼していく、さらに集住を進め不動産を流通させて定住促進を図るという発想もあるのではないかと。団体補助から活動補助への移行というところを指摘し、その中で個別の事業についても指摘を行った。
- ・委託料の決定プロセスについては、客観性を持たせる必要がある。民営化できるものはしていく時代である。委託については、事業計画段階、決定、事業報告を基に評価が重要である。

(休憩)

第1章第1節「安心して子育てできるまちをつくる」

<説明者から施策概要の説明>

<ヒアリング等>

- ・目指す目標指標の「安心して子育てできる市民の割合」が上がらないのはなぜか。
- ・「そう思わない」という人の理由は調査しているか。
→現在のところ原因究明できていない。今後の市民意識調査では、そういった点を十分考慮して行いたいと考えている。
- ・目標指標の「子どもの数（学齢前）」というのが前年度に比べると数十名単位で減っているがなぜか。
→園部地域以外は減っている。八木、日吉、美山では激減している。
- ・施策の方針は、現状維持的に感じるが、全体的な状況の中では子育て支援に力を入れて市政の特色にと考えておられるようにも思う。担当としてはどうお考えか。
→現状の事業内容が高いレベルにあるため、現状維持での支援と考えている。
- ・南丹市としては子どもの数を増やしたいという方針で評価の案を作ってきたが、それでいいのか。あるいは縮小してもよいと考えているのか。
→定住促進というよりは今住んでいる子育て世帯への支援である。これが効果を生んで定住促進につながればよい。人口を増やすための施策ではないと考えている。
- ・単に手厚くやっていくというのであれば、もう少し絞る余地があると思う。
- ・そこまで財政的に大きく支援されるということは、大きな目標値が設定されていると考えるが、具体的な数値目標や効果の測定方法をお聞きしたい。
→4町とも子育て支援を行っており合併の時に「若者が定住できる環境づくり」とい

う新市の将来像があり、サービスの低下をしないという基本的な考え方で、もともと充実している旧園部町の基準を基に合併調整をしたという経緯がある。現在では、制度を継続していくために、改正し金額を減額した。その中で、居住要件の緩和を行っているので、転入の動機づけにはなっていると思う。ただ、効果を測定するという事は難しいが、毎年視察に来られているので、なんらかの効果が出ていると考えている。

- ・南丹市に住むという人が一人でも増えたら効果と言えるのではないか。他自治体より充実した制度とするのはよいが、財政的なことを考えるといつもでも続けられない。もし積極的にするなら、そのことをアピール材料にしてもっと人口を増やすことを目的の中に入れて一定の効果を求めていかないと続けられないと思う。
→地域によっては転入などで人口が増しているので一定の効果はあると思うが、検証ができていない。検証して、至らない点については見直していかなければならない。
- ・担当課として目的意識を持って子育て支援事業を行っていかないといけない。
- ・子育ての政策は、市の特色として力を入れていくべき、今住んでいる人への支援策とうのであれば、縮小すべきでないか。
→定住促進アクションプランの中では、PRしていくメニューに位置付けている。
- ・今後の財政業況をかんがみ、縮小していく方向で指摘している。市として定住支援の特色として施策を進めていくのであれば、指摘の方向性が変わってくる。
- ・子育て支援として、就学前児童に対する体験事業もこの施策に入るのか。
→子育て支援というのは、働く親の援助、保護者負担の支援である。子どもの環境づくりは教育になる。
- ・事業No.6 1 5「放課後子ども教室推進事業」について、全国的に縮小の方針か。
→文科省が主に推進を行っている内容で、地域の方々との交流や居場所の中で子どもたち同士が地域とのつながりを持つという事業である。子どもの人数が減っている現状ではあるが、取り組みとしては大事にしている。
- ・厳しい財政状況の中、政策的に重点化している取り組み以外は、横出しや上乘せ的政策は、減らしていかなければならない。京都府の制度を活用するなど地域自身の力を育て、地域の取り組みとして進めていくのもひとつの方法である。
- ・事業No.2 6 9「ファミリーサポート事業」と事業No.2 8 2「子育てすこやかセンター管理運営費」の委託料の決定方法や管理体制はどうなっているか。
→ファミリーサポート事業は、社会福祉協議会への委託事業で、年度当初に社会福祉協議会と調整しチェックしている。すこやかセンターは、0歳から就学前の児童と保護者を対象に集いの場を毎日開設している。旧園部町からあったもので、合併後八木、日吉、美山にも要望があったが、拠点となる施設や指導員がなく、3地域の広場開設にあたってはNPO法人に委託している。毎年事業内容を精査している状況で、相手側といろいろな面で調整したうえで委託料を決定している。

- ・契約段階では、相見積りを取っているのか。その次に実績の評価をしているか。サービスは維持して、無駄な部分を削減してコストを下げている視点があるか。
→相見積りはできていない。
- ・ファミリーサポート事業については、当初は保育環境が整っていないのを補うという意味があった。待機児童の多い都市部や、流動性のある地縁の人がいない地域では必要性があるが、南丹市では他で代替ができるのではないかと考える。専門人材を確保して行うのであれば、もっと効率的に人材を使い同じ効果をあげられる事業に変えていく視点も必要である。利用者などのニーズ等を検証しながら、他の事業で充実させるために改変するのもひとつの方法である。
- ・事業貢献度評価がC評価となっているが、廃止や見直しの方向ではないのか。
→この施策は需要があり、やめることはできない。
- ・コスト削減余地を大としている理由は何か。
→市の直営にして他の業務を行いながら、ファミリーサポート事業に従事すればコスト削減できるのではないかと考える。
- ・その他、コスト削減評価で余地大となっている子育てすこやかセンター管理運営費、すこやか学園管理運営費、子育て手当支給事業、入学祝金支給事業、保育所耐震化改修事業があるが、具体的にどうすれば減らせるとお考えか。
→耐震化工事は、平成26年度を持って終了したのであげている。子育て手当と入学祝金支給事業は単価を下げるか、統合などもやむを得ないかと考えている。継続性から言えば高校卒業までの医療費助成を続けていきたい。すこやか学園やすこやかセンターは、国の地域子育て施策が充実し、そちらにニーズが移行すればなくしていくこともできると考える。
- ・事業No.168「すこやか子育て医療費助成事業」、事業No.257「子宝祝金事業」、事業No.258「子育て手当支給事業」、事業No.261「入学祝金支給事業」の効果検証をして、定住促進的特色として効果があれば続けて、無ければやめるとする。
- ・放課後児童クラブは、学校の外にあるのか。
→違う施設に移しているところもある。
- ・子どもにとって移動距離が少なくなるよう安全な場所の確保をしていただきたい。

<その他>

- ・事務局から次回の日程、時間、場所、内容について連絡

(閉会)